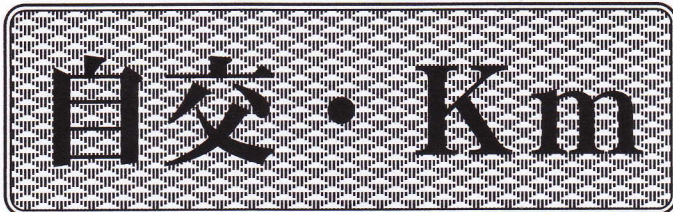


『第20回定期大会』  
特集

03-5808-9951 (台東支部)  
(担当:片岡)



第16号

2012年10月25日

本部所在地:東京都千代田区  
神田須田町1-7-1ウイン神田702  
電話・FAX 03-5297-3555

Km労働組合 教宣部

●ホームページhttp://atukmunion.sa-suke.com/ ブログ: http://atukm.tou3.com/

# 第20回定期大会開催される！ (10月20日:万世橋区民会館)



## 第20回定期大会スローガン

- ①社会的水準の労働条件確立を！
- ②すべての職場に  
Km労働組合の旗を！
- ③組合員の自覚的参加で  
行動するKm労働組合を！
- ④減車の実現で安心・安全な  
輸送をめざそう！

すべての議案を満場一致で承認、確認しました。無記名投票の規約改正案、中島丈夫の除籍案は大会参加組合員の全員一致で可決されました。

100ページ近い議案書は20回大会での新たな出発をする準備となりました。いくつかのエピソードを紹介しながら、岩崎委員長の挨拶は、『困難な現実はあるが、動きの取れない現実なんかはない！』の言葉で締めくくられ、来賓挨拶を受けて、各議案の討議に入りました。

議案のなかで7号議案(会計問題に対する最終処理について)は、仲介を依頼した弁護士を含めての話し合いでほぼ合意に達していましたが、大会直前に事実上の合意が破棄され、次期執行部へ持ち越しとなりました。法的対応を含めて解決をすることが確認されました。

組合員の皆さんにはすでにお渡ししていますが「諸規定」の小冊子の内容である、「選挙管理規定」「役員手当及び行動費規定」「慶弔規定」「貸付金管理規定」などすべて承認されました。

第20回定期大会

第20回定期大会



- 来賓各位
- 自交総連東京地連 : 早川副委員長
- 安全自動車労働組合 : 丸内副委員長
- 日本交通労働組合 : 中村委員長
- 安全自動車労働組合板橋支部 : 武内副支部長
- 日本交通労働組合千住支部 : 小林書記長
- メッセージ
- 高砂自動車労働組合をはじめ  
22通



※大会議案書は本部事務局へ請求して下さい。

### 食ら寝る所に住む所

会議・委任状・欠席  
三題です。  
組合に限らず組織は  
一定の結論を出す為  
会議を行います。  
規約や定款に則って  
の会議なら委任状が  
要求されることは当  
然です。会議の議題  
に反対なら出席して反対  
する権利があります。委任状  
はその権利を大会議長へ一  
任することになります。こ  
れが民主的ルールでしょ  
う。

問題は欠席する場合です。  
議題に賛成なら委任状で解  
決します。が、そうとも言  
えません。議題に賛成でも  
反対でも、結論に同意する  
ことが委任状です。欠席は  
賛否に参加しないことにな  
ります。そして、会議その  
ものを不成立にする、否定  
する可能性があります。端  
的に言えば会議を認めない  
と言う態度が「欠席」と言  
えます。これは権利なので  
しょうか? 「出席」する義  
務はないのでしょうか?  
規約とか定款は、会議に参  
加することは「権利」と  
して謳うことが常識で  
す。それぞれの組織は目的  
で組織を構成・運営してい  
ます。その為の権利を認め  
ています。運営そのものを  
否定する、委任もしなければ  
出席もしない「欠席」は  
その組織の構成員として相  
応しいのか考えてしまいま  
す。

素不徒



第20回定期大会 団結ガンパロー

## 2012年秋季年末闘争：要求書（抜粋）

1. 冬用タイヤ（スタッドレスタイヤ）を装備し乗客の安全輸送及び事故防止に対応する事。
2. 固定給が東京都の最低賃金法に抵触している賃金体系を改め、固定給と歩合給のバランスのとれた賃金システムを構築すること。当面、総額6.2%に改める事。
3. 銀座地区乗り入れ自主規制を直ちに解除する事。
4. 通勤交通費を全額、実質支給する事。
5. 札幌地裁の判決にも示された通り、時間外労働、深夜残業、待機時間などについて、未払い賃金の状態を改め法定割増賃金を実質的な賃金として正しく払う事。

## 2012年Km労働組合活動方針

1. 労働条件の維持、向上
2. 組織拡大・強化
3. 文化活動の強化
4. 学習と教育宣伝活動
5. 労働者供給事業の推進・強化
6. 道交法闘争など法対部（道対部）の活動強化
7. 貸付金制度の健全な運営を確立する
8. 産別労働組合運動への取り組み

## 新執行部・役員紹介

執行委員長 : 大関 安昭 (吉祥寺)  
 副執行委員長 : 渡邊 俊夫 (赤羽)  
 書記長 : 片岡 孝徳 (台東)  
 執行委員 : 渡辺 浩伸 (赤羽)

会計 : 入江 澄治 (台東)  
 会計監査 : 出水 智明 (台東) : 神 利光 (台東)

## 「ケイエムグループ共済会規約」を知っていますか？

「給与明細書」の控除項目の中程を見て下さい。共済会費200円と書かれています。貴方の賃金から200円引かれています。（注：会社も共済会費を規約に基づいて拠出しています）引かれる根拠は「ケイエムグループ共済規約」の12条に定められています。では、貴方は「ケイエムグループ共済規約」を知っていますか？ぜひ会社に請求してこの規約を手に入れて下さい。（Km労働組合でも用意しています。）

## 規約には第2章 給付金 という章があります。

様々な給付制度があります。一例です。

- 入院加療中 日額2,000円 自宅療養中 日額 500円
- 祝金 会員本人の結婚 20,000円 子の場合 10,000円

## 規約には第3章 貸付金 という章があります。

(1) 普通貸付 (2) 特別貸付 (3) 持株貸付  
 (1) (2) を利用された方はほとんどいないと思います。保証人等かなり厳しい条件があります。しかし利用することは可能です。  
 (3) 持株貸付はご存じでしょう。会社が勧めている持株の為の貸付です。会社は、持株ならほとんど無条件で貸付していますが、実は共済会規約に基づいての貸付なのです。

ケイエムグループ共済会の決算報告はA4の紙一枚で会社の掲示板へ張り出されます。誰も目に留めないし、気にもしないでしょうが、平成24年8月23日に決算報告が決定されています。（平成23年4月1日～平成24年3月31日）この決算報告の繰越金は196,852,411円です。（一億九千六百八十五万二千四百一十一円です。）金額の評価は別にして、注目すべき金額です。

夏季レクと称して組合（国労）主催なのか会社主催なのか、曖昧な行事も共済会からの援助で成り立っています。一人1,000円（年間）が補助されます。一営業所で35名以上集まれば国際観光からマイクロバス等の援助（無償）も得られます。

子の結婚祝い金があることも知らなかった筆者です。（岩崎）



## ●主な活動予定●

◎11月15日◎

自交総連中央行動（霞ヶ関）

11月20日：未組織宣伝

## ●定例執行委員会の予定●

10月28日

新役員の担当  
 大関安昭：組織部  
 渡邊俊夫：法対部（道対）  
 片岡孝徳：教宣部  
 渡辺浩伸：文化部

## ★南部ハイタク共闘会議★

10月6日南部ハイタク共闘会議総会  
 参加者：渡邊俊夫

10月10日大手四労連絡会  
 参加者：片岡孝徳支部長

本部からお知らせ